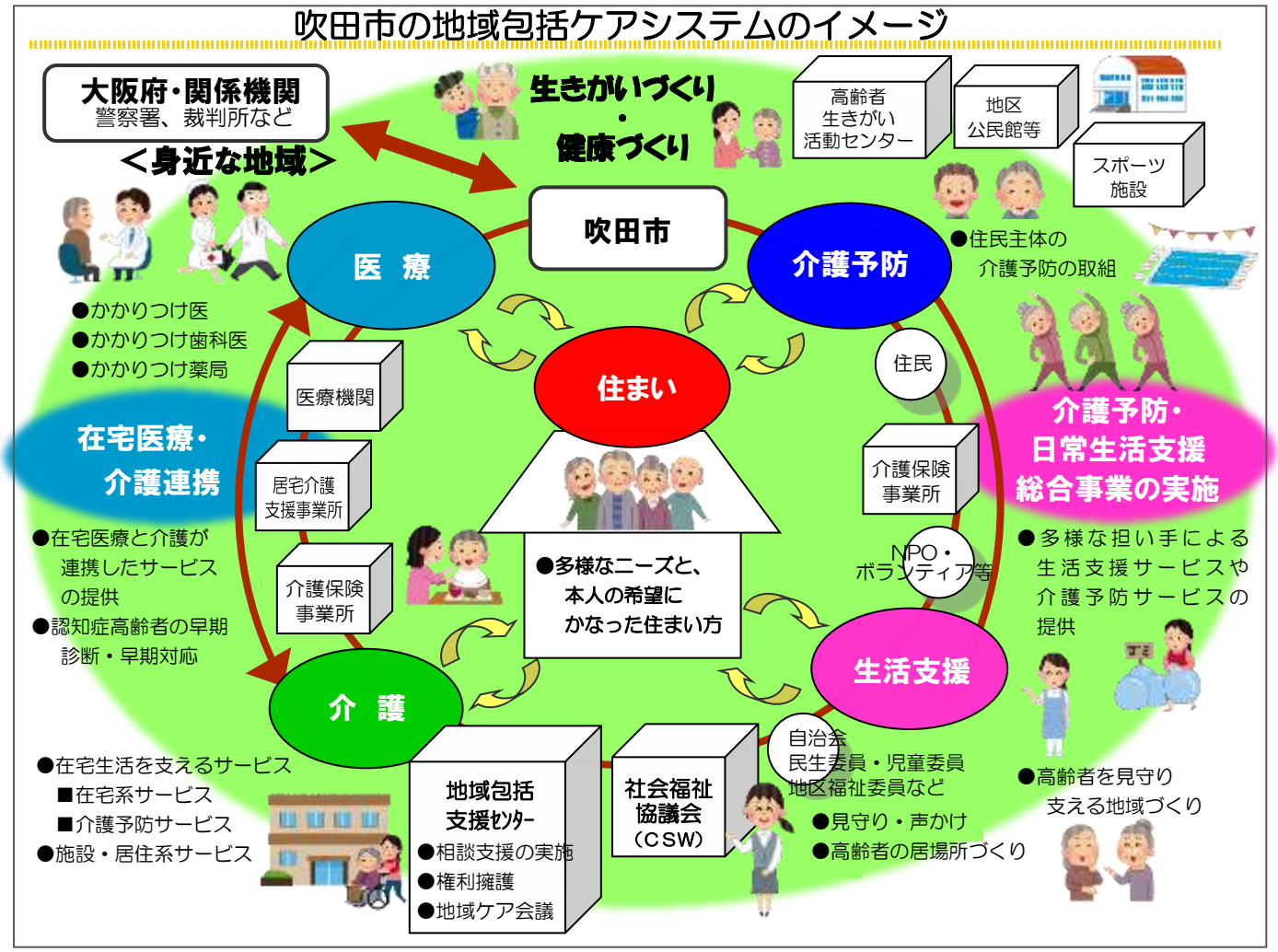
第４章　第 10 期計画の基本理念（案）

１．吹田市における地域包括ケアシステムのイメージ

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を地域包括ケアシステムといいます。

本市の地域包括ケアシステムのあるべき姿は、システムを構成する「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「日常生活の支援」に、「生きがいづくり・健康づくり」が高齢者の暮らしの中に広く自然にとけこんでいるという考え等を反映しています。



２．将来像

身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮らせるまち
～ずっと吹田で、ずっと元気に～

第 10 期計画（2027－2029）では、第９期計画（2024－2026）に引き続き「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」の下で、すべての高齢者の人権を尊重する視点を持ちながら、介護保険法の理念「自立支援、能力の維持向上」や「吹田市健康寿命延伸にかかる庁内基本方針」に沿って各施策を進めることとします。

本計画（第 10 期計画）において、主要な課題等も踏まえた上で、本市の将来像は第９期計画（2024－2026）から引継ぎ、「身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮らせるまち～ずっと吹田で、ずっと元気に～」とします。

この将来像は、めざすべき地域包括ケアシステムの構築と、その先に見据えた地域共生社会の実現をめざすとともに、愛着を持って吹田のまちで暮らしていただきたいとの思いを込めています。

３．計画の体系

将来像の達成に向け、本計画では５つの基本目標と 18 の施策の方向を設定します。

将来像	基本目標	施策の方向
身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮らせるまち ～ずっと吹田で、ずっと元気に～	基本目標１ 生きがいと健康づくり・介護予防の推進	１　生きがいづくりの推進 ２　生涯を通じた健康づくりの推進 ３　介護予防事業の充実
	基本目標２ 地域における支援体制の充実	１　地域包括支援センターの適切な運営と機能強化 ２　地域での支え合い機能の強化 ３　在宅療養と介護の連携の推進
	基本目標３ 認知症施策の推進	１　認知症についての啓発 ２　認知症の人とその家族への支援 ３　効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進
	基本目標４ 生活支援・介護サービスの充実	１　自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着 ２　高齢者安心・自信サポート事業の充実 ３　在宅高齢者と家族介護者への支援 ４　介護保険サービス利用者の支援の充実 ５　介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進
	基本目標５ 安心・安全な暮らしの充実	１　高齢者の住まいの安定確保に向けた支援 ２　安心・安全な生活環境の推進 ３　防災・防犯の取組の充実 ４　権利擁護体制の充実

４．第 10 期計画のめざすところ（将来像達成に向けたロジックモデル）

作成中